

吹田 男女共同参画センター

吹田市立



- JR吹田駅（東改札北出口）から …… 徒歩約10分
- 阪急吹田駅（東改札口）から …… 徒歩約10分
- 阪急バス アサヒビール会社前から …… 徒歩約 2分



吹田市立男女共同参画センター

〒564-0072 大阪府吹田市出口町2番1号

TEL (06) 6388-1451

FAX (06) 6385-5411

〔休館日：祝日・年末年始（12/29-1/3）〕

〔全館禁煙〕

このパンフレットは2,000部制作し、一部当たりの単価は18.36円です。

センターでは、子育て中の方が参加できるように、保育付きの主権講座などを開催しています。（対象は満1歳から就学前。事前に申込みが必要ですが。）
また、保育室（ぞうさんのへや）は、グループ活動でセンターを使用するときの保育の場としても提供しています。保育室の定員は24名です。貸室の申請と一緒に申込みください。（使用状況によりお断りする場合もあります。）



女性	女性のための	男性性	男性のための
女性のための 悩み・DV相談 第1・3 火曜日：10:00～14:35 第2・3・4木曜日：10:00～14:35 第1・2・3土曜日：10:00～14:35 （休館日の場合は日程変更あり）	女性のための 法律相談 （予約制） 第2土曜日：13:30～17:00 （休館日の場合は日程変更あり）	男性性 電話相談 第3火曜日：19:00～21:00 第4日曜日：13:00～17:00 （休館日の場合は日程変更あり）	男性性 電話相談 第3火曜日：19:00～21:00 第4日曜日：13:00～17:00 （休館日の場合は日程変更あり）
人間関係や日常生活での不安・夫や恋人からの暴力や暴言など、様々な悩みに 相談員（女性）がお聞きして一緒に考え ます。（火・水曜日午後の相談は保育あり）	離婚、相続の問題など、法的な相談に弁護 士（女性）が応じます。 （予約受付：前日9:00～17:30）	暮らしの中で感じる不安や悩みなどお気 軽にお電話ください。 相談員（女性）がお聞きして、一緒に考え ます。	暮らしの中で感じる不安や悩みなどお気 軽にお電話ください。 相談員（男性）がお聞きして、一緒に考え ます。
06-6388-1454 （予約受付：9:00～17:30）	06-6388-1454	06-6387-1023 （相談専用電話）	06-6337-3338 （相談専用電話）



男女共同参画センターの相談

吹田市内在住、在勤、在学の方に限ります。相談は全て無料です。

センターの事業

吹田市立男女共同参画センターは、男女共同参画の推進に関する施策の実施と市民・事業者による男女共同参画の推進に関する取組みを支援するための拠点施設です。

講座、研修会等の開催

市民と市内の事業者向けに男女共同参画の推進に関するさまざまな講座や研修会を開催しています。

市民の活動及び交流の支援

男女共同参画センターで活動をするグループは、懇話室や印刷室の利用ができます。(事前に登録が必要です。)また、グループ間の交流や情報交換を進めています。

啓発

男女共同参画センターだより『ソフィア』等を発行し、男女共同参画を推進する啓発を行っています。

情報の収集及び提供(情報ライブラリー)

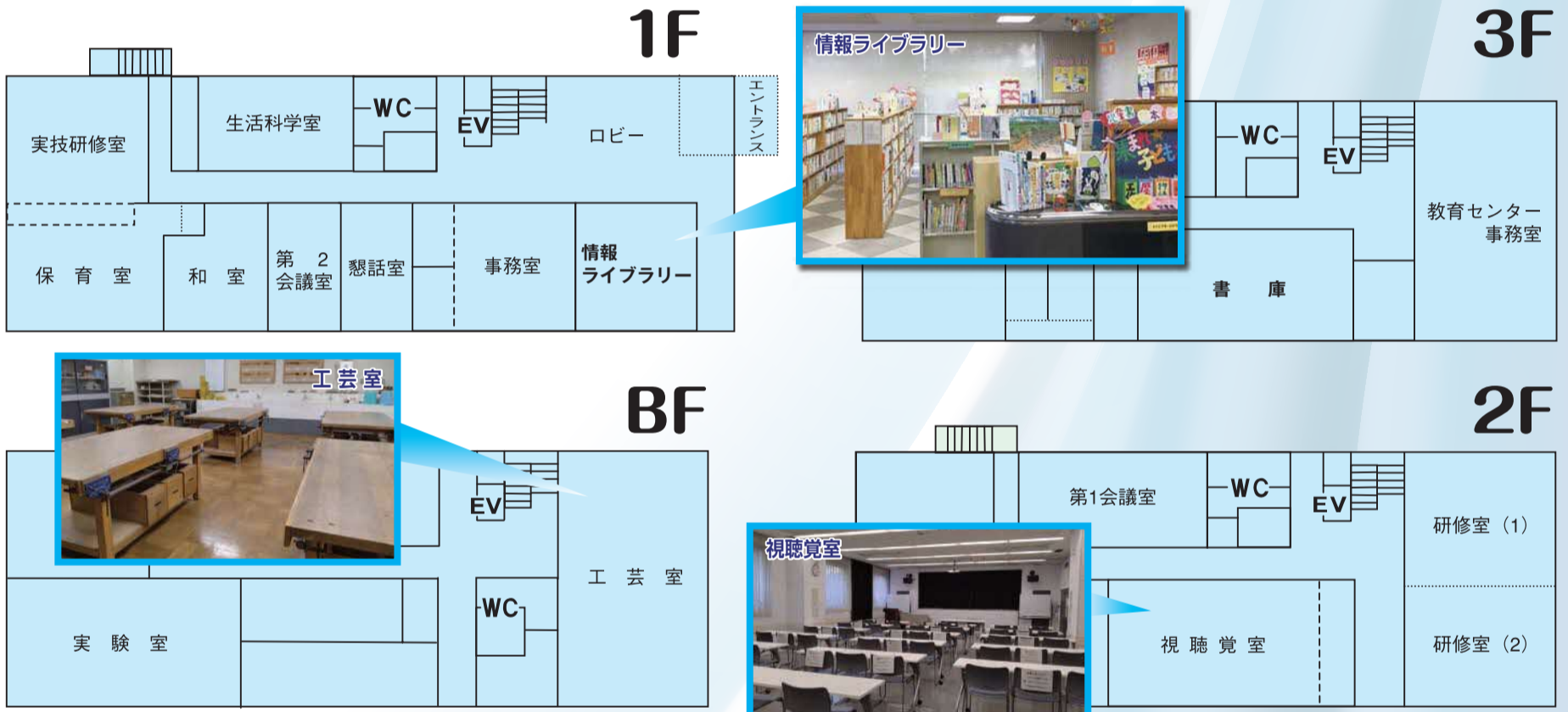
男女共同参画に関する図書や資料などさまざまな情報の収集と提供(閲覧・借出)を行っています。インターネットからも検索・予約ができます。(インターネット予約は事前に手続きが必要です。)
 <開室時間>午前9時30分～午後5時15分(休館日除く)

調査研究

男女共同参画の推進に関わる課題について、調査や研究を実施していきます。

相談

日常生活においての、様々な悩みや不安について相談を行っています。申込み方法など、詳しくは相談の項目をご覧ください。



施設のご案内と使用料

主催事業等で使用していない時は貸出しています。

【開館時間】 9:00～21:00

【休館日】 祝日・年末年始(12/29～1/3)

※都合により開館時間・休館日が変更になる場合があります。

貸室利用申し込み

吹田市公共施設予約・照会システムより申込み下さい。(事前に利用者登録が必要です)

抽選予約申込み

【受付期間】 使用月の4か月前の25日～末日

【抽選結果】 使用月の3か月前の1日12:00に抽選結果を発表

【本申請】 使用月の3か月前の1日12:00～7日までに窓口にて申請

先着予約申込み

【受付期間】 使用月の3か月前の2日12:00～使用日の前日

【本申請】 予約申込みから7日以内(使用日が7日以内の場合は使用日の前日まで)

【窓口(本申込)受付時間】 開館日の9:00～17:30

使用許可の制限

次のいずれかに該当する場合は、使用をお断りします。

- ・他の利用者に迷惑を及ぼすおそれがある場合
- ・施設や設備等を損傷するおそれがある場合
- ・営利を目的とする事業
- ・特定の政治団体や個人を支援する活動
- ・特定の宗教の信仰を勧めたり、布教活動を目的とする事業
- ・その他市長が不適切と認める場合

ホール・部屋名	収容人員(人)	用途	使用時間(円)			1時間増すごとに
			9時～12時(午前)	13時～17時(午後)	18時～21時(夜間)	
研修室(1)+(2)	108	講演会、研修会、コーラスなど	2,000	2,800	2,000	600
研修室(1)	45	研修会、コーラスなど	1,000	1,400	1,000	300
研修室(2)	45	研修会、コーラスなど	1,000	1,400	1,000	300
視聴覚室	63	視聴覚機器を使った研修会など	1,700	2,200	1,700	500
第1会議室	42	会議、研修会など	1,000	1,400	1,000	300
第2会議室	16	少人数の会議など	500	700	500	100
和室	22	お茶会、会議など	900	1,200	900	300
実技研修室	36	絵画、裁縫、木彫など	1,000	1,400	1,000	300
生活科学室	24	料理講習会など	900	1,200	900	300
工芸室	36	木工、陶芸など	2,100	2,900	2,100	700
実験室	32	生活に役立つ実験など	1,300	1,800	1,300	400
保育室	(24)	保育 * (他の部屋と合わせて申し込み)	無料	無料	無料	無料

* 使用者の住所(法人にあっては、その事務所の所在地)が本市外の場合は、本表使用料の10割増になります。

* 使用時間には準備、後片付けの時間を含まず。

* 時間の延長については、お問い合わせください。ただし、延長分の使用料が必要です。

* 貸出備品: マイク、プロジェクターなど、いずれも無料で貸出します。本申込時にお申し出ください。状況により貸出できない場合があります。

* 貸室を連続して使用できるのは最長3日までです。

* 駐車台数に限りがありますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。